

## 第972回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和5年8月10日（木）午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 佐藤教育長、齋藤委員、千木良委員、小川委員、佐浦委員

### 4 説明のため出席した者

佐藤副教育長、佐々木副教育長、鎌田総務課長、熊谷教育企画室長、  
鈴木福利課副参事兼総括課長補佐、鏡味教職員課長、千葉参事兼義務教育課長、  
遠藤参事兼高校教育課長、菊田高校財務・就学支援室長、曾根特別支援教育専門監、  
安倍施設整備課長、大宮司保健体育安全課長、佐藤参事兼生涯学習課長、高橋文化財課長 外

5 開 会 午後1時30分

### 6 第971回教育委員会会議録の承認について

佐藤教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

### 7 第972回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について

佐藤教育長 齋藤委員及び佐浦委員を指名する。  
本日の議事日程は、配布資料のとおり。

### 8 秘密会の決定

#### 6 専決処分報告

教育功績者表彰について

#### 7 議事

第2号議案 高等学校入学者選抜審議会専門委員の人事について

第3号議案 東北歴史博物館協議会委員の人事について

佐藤教育長 「6 専決処分報告」及び「7 議事」の第2号議案から第3号議案については、不開示情報等が含まれているため、その審議等については秘密会としてよろしいか。  
(委員全員に諮って) この審議等については、秘密会とする。  
秘密会とする案件については「10 次回教育委員会開催日程」の決定後に審議等を行うこととしてよろしいか。  
(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

### 9 教育長報告

#### 職員の交通事故に係る和解について

(説明者：佐藤副教育長)

「職員の交通事故に係る和解について」御説明申し上げます。資料は、1ページである。

まず、事故の概要であるが、昨年8月16日に東北歴史博物館の職員が石巻市役所・石巻市防災センター付近において公用車を運転中に、横断歩道手前で停車していた相手方の車に追突し、相手方の車両後方正面部を損傷させるとともに、人的損害を負わせたものである。

この事故は、職員の前方不注意により発生したものであり、相手方に過失がないことから、県が相手方に損害の賠償を行うことが妥当であると判断し、相手方に損害額の全額である1,688,329円を支払うこととして、人的損害について和解が成立したところである。

この和解については、地方自治法第180条第1項の規定により、本年7月25日に知事による専決処分が行われ、9月議会において当該専決処分の報告をすることとしている。

なお、物的損害の賠償及び和解の成立については、本年6月の教育委員会で報告するとともに、同年6月議会において専決処分の報告をしていることを申し添える。

安全運転の励行については、これまでも職員に徹底してきたところではあるが、今後改めてなお一層の注意喚起に努めていく。

本件については、以上である。

( 質 疑 ) | ( 質 疑 な し )

## 10 議事

### 第1号議案 第2期宮城県教育振興基本計画に係る点検及び評価について

(説明者：佐藤副教育長)

第1号議案について、御説明申し上げます。資料は、1ページと別冊及び参考資料1から5である。

はじめに、資料1ページを御覧願いたい。「第2期宮城県教育振興基本計画に係る点検及び評価」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき実施しているものであり、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告することとされている。このたび、令和4年度における状況について、別冊のとおり「第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価に関する報告書」を取りまとめたので、審議をお願いするものである。

次に、別冊報告書の次に添付している参考資料1を御覧願いたい。1の「点検・評価の趣旨」については、ただいま御説明したとおりである。2の「点検・評価方法等」については、「第2期宮城県教育振興基本計画第2次アクションプラン」に掲載している令和4年度事業の点検を行い、その評価の中で、計画に掲げる10の基本方向と35の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示すものである。3の「評価の判定区分及び判定基準等」については、各基本方向と重点的取組について、「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4段階で評価している。

次に、参考資料2を御覧願いたい。「第2期宮城県教育振興基本計画」の点検・評価結果の案については、10の基本方向のうち、基本方向1「豊かな人間性と社会性の育成」、基本方向2「健やかな体の育成」、基本方向3「確かな学力の育成」、基本方向10「生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進」の4つについて「やや遅れている」と評価しており、その他の6つの基本方向を「概ね順調」と評価している。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、本県教育の更なる発展に向けて、各種教育施策の一層の推進に取り組んでいきたいと考えている。なお、点検・評価の理由については、教育企画室長から説明する。

(説明者：教育企画室長)

私からは、「10の基本方向」のうち、「やや遅れている」と評価したものについて、参考資料2に基づき、その理由を御説明申し上げます。

まず、基本方向1については、3つの重点的取組のうち2つを「概ね順調」、1つを「やや遅れている」と評価しているが、小学校において、「学校が楽しい」と回答する児童が減少に転じたことなどから、「魅力ある・行きたくなる学校づくり」、「一人一人の居場所づくり」を一層推進していく必要があることなどから、基本方向全体については「やや遅れている」と評価した。

次に、基本方向2については、重点的取組を「やや遅れている」と評価しており、ルルブルやweb運動広場の取組において、昨年度と比べて参加者が増加するなどの成果が見られたものの、中学男子以外の体力合計点は依然として全国平均を下回っているなど、今後一層の推進を図る必要があることなどから、基本方向全体についても「やや遅れている」と評価した。

次に、基本方向3についても、重点的取組を「やや遅れている」と評価しており、学力向上に向けたPDCAサイクルに基づく授業改善や進路実現を支援する取組の充実等、学力向上対策を進めたものの、全国学力・学習状況調査における正答率が全国平均を下回っているなど、基礎的・基本的な知識・技能の確

実な習得にやや遅れが見られたことなどから、基本方向全体についても「やや遅れている」と評価した。  
次に、基本方向10については、2つの重点的取組を「やや遅れている」と評価しており、県民への生涯学習情報の提供や、育成状況が停滞している総合型地域スポーツクラブの創設支援等について、今後一層の推進を図る必要があることなどから、基本方向全体についても「やや遅れている」と評価した。

続いて、別冊報告書の11ページをお開き願いたい。点検・評価の実施に当たっては、法律の規定により、学識経験者の知見を活用することとなっているため、各基本方向について、学識経験者から評価の妥当性などについて御意見をいただき、「学識経験者の意見」に記載するとともに、その下には「意見に対する今後の対応方針」を記載している。

なお、10の基本方向と16の重点的取組における具体的な内容については報告書に、評価結果と目標指標の全体像については参考資料3に、指標の推移については参考資料4に記載のとおりであるので、後ほど御覧願いたい。

最後に、点検・評価については、「新・宮城の将来ビジョン」の政策評価・施策評価との一体性に配慮しながら実施しており、その評価の内容については、参考資料5に記載している。

教育庁では政策を1つ、施策を3つ所管しており、1ページの施策7については「概ね順調」、5ページの政策4については「やや遅れている」、7ページの施策8、11ページの施策9についても「やや遅れている」と評価している。評価の内容については、資料に記載のとおりであるので、後ほど御覧願いたい。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

( 質 疑 )

- |             |   |
|-------------|---|
| 佐 浦 委 員     | 参考資料2の基本方向10「生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進」が「やや遅れている」として説明のあった総合型地域スポーツクラブの創設に向けたきめ細かな支援等について、今後推進を図る必要があるということだがエリアごとに施設が足りないということか。   |
| 教 育 企 画 室 長 | 総合型地域スポーツクラブについては、全市町村に1つ以上を目標に取り組んでいるところである。   |
| 小 川 委 員     | 参考資料4のグラフの見方について、縦軸の目盛は統一されているのか伺いたい。棒グラフでは差があるように見えるが、数値を見ると数パーセントの違いである。これは差があると見るべきなのか、ないと見るべきなのかよく分らない。<br>また、参考資料2について「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」などあるが、期待通りでなかった場合、同じことが繰り返されないように、その要因はなんだったのか要因分析を十分に行っているのか伺いたい。また、要因分析を適切に行うために議論が必要と思うが、その点について考えを伺いたい。 |
| 教 育 企 画 室 長 | 1点目の参考資料4について、統一して作成はしているが、わかりにくい部分もあるため、目盛を入れるなど、今後わかりやすい表記になるよう努めていきたい。<br>2点目について、やや遅れている事業があった場合に、要因分析をしているかということについては、指標にしているもののほかに、事業そのものの成果や取組の進捗も含めて、なぜ思ったように進まないのかしっかりと分析しているところである。数字が出てきたものについてはより深く分析することを引き続き行っていきたい。                          |
| 小 川 委 員     | 例えば参考資料4の7ページに「確かな学力の育成」について実績値が出ており、高校2年生は低くなるが、小中学生だと概ね90%近くが「授業が分かる」となっている。しかし実際は、学力調査で結果が思うように出ていない。分かる授業は行っているが結果が出ないのはなぜなのかという要因分析を行わないと本質的な改善につながっていかないと思う。  |
| 教 育 企 画 室 長 | 委員のおっしゃるとおりだと感じている。授業が分かるのに、それが成果に結びついてこないことについて、間に何が足りなくて、このような状況になっているのか、現在も分析を進めているところだが、引き続き分析していきたい。   |
| 齋 藤 委 員     | 前回も伺ってきたところだが、「豊かな人間性と社会性の育成」の取組3「いじめ・  |

不登校等への対応、心のケアの充実」が、「やや遅れている」の評価である。小学5年生の「学校は楽しい」と答えた割合が下がっていることが理由であると説明を受けたが、AとDのバランスを見ると、4つの項目のうちAが3つ、Dが1つで、なぜ「やや遅れている」という評価になるのか。もう少し納得できるような評価になるよう御検討いただきたい。

教育企画室長 目標指標の最終的な判断は、事業の成果やその他の要因などを総合的に判断し、このような結果にしているところであるが、皆さんに納得していただけるように努めていきたい。

佐藤教育長 (委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

## 1.1 課長報告

### (1) 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について

(説明者：義務教育課長)

「令和5年度全国学力・学習状況調査結果について」御説明申し上げます。資料は、1ページから3ページと参考資料である。

この調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国の小学6年生と中学3年生を対象に毎年4月に行うもので、7月31日にその結果が公表された。

はじめに、資料の1ページを御覧願いたい。「1 調査の目的」から「3 調査対象」は、記載のとおりとなる。「4 調査結果の概要」であるが、表にある「宮城県平均正答率」の数値は、仙台市を除いたものとなる。本年度は、毎年度実施の国語、算数・数学に、中学校英語が加えられている。中学校英語は平成31年度以来の実施となる。(1) 教科に関する調査の結果、一つ目の表は、小学校についてである。宮城県の正答率と全国とを比べると、国語が2ポイント、算数は5ポイント下回る結果となっている。国語においては、昨年度より全国との差が2ポイント縮まり、算数は同じ差となった。

次に、中学校の状況について、二つ目の表を御覧願いたい。全国とは、国語が2ポイント、数学と英語が7ポイント下回っている。国語と数学は、昨年度より差が1ポイント広がり、英語においては、前回の平成31年度調査より差が1ポイント広がった。

資料2ページを御覧願いたい。上段の表は、正答数による比較を示したものである。正答数の宮城県と全国とのかい離は、小学校の国語が0.3問、算数が0.7問、中学校の国語が0.3問と、1問に満たない差になっているが、中学校の数学と英語は、ちょうど1問の差となっている。下段の表は、平均正答率について、令和4年度調査との比較をまとめたものである。

続いて、資料3ページを御覧願いたい。「4 調査結果の概要」の(2) 質問紙調査の結果である。ここでは、主な項目について説明する。まず、児童生徒を対象に行われた児童生徒質問紙調査についての結果である。自分には、よいところがあると回答した割合は、小・中学生ともに全国値を下回っている。また、困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した割合は、小・中学生ともに全国値を下回っている。学習面では、学校の授業以外で、平日に小学生が30分以上、中学生が1時間以上学習する割合は、小学生が全国値を上回るものの、中学生では下回っている。また、各教科で学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行ったと回答した割合と、授業で学んだことを、ほかの学習で生かしていると回答した割合は、小・中学生ともに全国値を上回っている。国語の勉強が好きだと回答した割合は、小・中学生ともに全国値を上回っているが、算数・数学の勉強が好きだと回答した割合と、英語の勉強が好きだと回答した割合は、小・中学生ともに全国値を下回っている。

次に、学校における教育活動等を確認するために行われた学校質問紙調査についての結果である。将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導に取り組んでいる学校の割合は、小学校では全国値より高く、中学校では同程度である。また、児童生徒に対して、よい点や可能性を見つけ評価する取組を行ったと回答した学校の割合は、全国平均と変わらない。学習面については、「主体的・対話的で深い学びの視点による学習指導の改善」に関する質問では、中学校と全国値とのかい離が大きい項目が見られる。「小学校教育と中学校教育の連携」に関する質問では、小・中学校ともに全国値を上回る項目が多く見られた。「家庭学

習」や「調査結果の活用」に関する質問では、小・中学校ともに全国値を上回る項目が多く見られた。

次に、本年度の調査結果を踏まえた、「5 今後の対応」である。宮城県教育委員会では、これまで、宮城県検証改善委員会、学力向上マネジメント支援事業、市町村教育委員会との連携による学校サポート事業の実施等により学力向上対策に力を入れてきた。今回の結果を受け止め、今後も、市町村教育委員会と課題意識の共有を図りながら、学力向上に向けた教育活動の改善と充実を目指していきたいと考えている。

参考資料1ページから3ページは、小・中学校それぞれの教科毎の正答数分布グラフとなる。また、参考資料4ページから14ページは、児童生徒対象の質問項目及び学校が回答した質問の詳細となるので、こちらの資料については、後ほど御覧いただければと思う。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

- 小 川 委 員 資料1ページの学力調査の結果と3ページの意識調査の結果との対応関係はどうなっているのか伺いたい。例えば、「各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行ったと回答した割合は、小・中学生ともに全国値を上回っている」や「国語の勉強が好きだと回答した割合は、小・中学生ともに全国値を上回っているが、算数・数学の勉強が好きだと回答した割合と英語の勉強が好きだと回答した割合は全国値を下回っている」という意識調査の結果と、学力調査との関係はどのように見ればいいのか。
- 義 務 教 育 課 長 「好き」と回答した割合が全国値を上回っている教科については、学力調査の点数も上回っており、算数・数学や英語のように「好き」と回答した割合が全国値を下回っている教科は、学力調査の点数も結果として下回っている。
- 小 川 委 員 好きだから成績が上がるのか、上がるから好きになるのか、相関関係はあるのだと思うが、因果関係は言えないので、どのように解釈したらよいか。
- 義 務 教 育 課 長 あくまで教科の結果は問題に対する正答数の割合であって、児童生徒質問紙とは別物ではあるが、関係付けて見ていくと、いろいろと関係性は見えてくるのかもしれない。詳細な分析はこれから行っていきたい。
- 佐 浦 委 員 資料1ページの調査対象について、教科に関する調査だけではなく、質問紙調査についても仙台市は除いたエリアで実施されたということではよろしいか。
- 義 務 教 育 課 長 仙台市も宮城県も同じ問題、同じ質問紙で調査を行っているが、この分析については宮城県としての分析ということで、お示ししている。
- 佐 浦 委 員 つまり、テストの調査エリアも、質問紙の調査エリアも、仙台市と国立、私立は除かれているということではよろしいか。
- 義 務 教 育 課 長 そのとおりである。

## (2) 令和7年度県立高等学校組織編制計画について

(説明者：高校教育課長)

「令和7年度県立高等学校組織編制計画について」御説明申し上げます。

資料4ページを御覧願いたい。現在の中学校2年生が入学する年度となる令和7年度に学科改編が生じる学校について、中学生の進路選択への影響に配慮し、2年前に予めお知らせするものである。

はじめに、「栗原地区」については、「迫桜高校」を1学級減ずることとし、それに伴い、既存の人文国際系列と自然科学系列を統合し、人文社会系列とする。

次に、「石巻地区」については、「水産高校」を1学級減ずることとし、それに伴い、既存の海洋総合科について、1学年から専門科目を履修することで、より専門性の高い教育活動を展開できるよう、船舶運航科、生物環境科、食品科の3学科に改編する。

なお、この「組織編制計画」については、7月21日に記者発表を行ったところである。引き続き、生徒の学習ニーズに対応した学びを確保できるよう、学校とともに取り組んでいく。

本件については、以上である。

( 質 疑 ) ( 質疑なし)

### (3) 宮城県公立高等学校入学者選抜の実施に係る検証結果について

(説明者：高校教育課長)

「宮城県公立高等学校入学者選抜の実施に係る検証結果について」御説明申し上げる。資料は、5ページ及び別冊である。

「1 検証の主旨」であるが、令和2年度入試から導入した新制度のもとで実施した3回の選抜の状況を踏まえ、旧制度からの変更点の効果と、新制度の一層の定着に向けての改善の方向性について行ったものである。

次に、「2 検証の方法」、「3 審議の経過」については、令和4年5月から6月にかけて質問紙調査を実施し、その集計結果をもとに、専門委員会において分析と審議を行い、今年7月26日に開催した高等学校入学者選抜審議会において、専門委員会から最終報告されたものである。「4 検証の観点」については、旧制度からの変更点の効果と、制度の今後一層の定着に向けた改善の方向性の2点とした。

「5 検証事項」については、別冊4ページを御覧願いたい。まず、検証1「前期選抜と後期選抜の入試日程の一本化により、入試期間の長期化が招いた課題は解消されたか」については、入試日程の一本化により入試期間が短縮され、中学校、高校ともに教育活動の充実につながったことが示された。別冊5ページを御覧願いたい。検証2「各高等学校の特色をより明確に示した上で、その特色に基づいて、学力と同時に生徒の資質・能力についても多面的に評価する選抜を実施できたか」については、第一次募集に共通選抜と特色選抜を設定したことにより、受験生の多様な能力・適性等を多面的に評価できるようになったという成果が示された。別冊6ページを御覧願いたい。検証3「各高等学校が求める生徒像を提示することで、中学生の目的意識の明確化や主体的な進路選択を促進させることができたか」については、出願条件を撤廃し、「求める生徒像」を示したことで、受験生が入りたい高校に出願することができ、主体的な進路選択につながったことが示された一方で、その記載内容や表現については、より分かりやすく改善する必要があることが示された。別冊7ページを御覧願いたい。検証4「入試期間における、入試事務及び入試以外の業務の煩雑さや負担は軽減できたか」については、入試日程の一本化が、入試事務の回数と作業量の減少や、教育活動の充実につながったことが示された一方で、入試を実施する高校側にとっては3月の日程が窮屈であることが課題とされた。

資料5ページにお戻り願いたい。「6 検証結果」として、4つの検証から、「令和2年度から始まった新入試制度は、旧制度の課題を概ね解消しているとして、どの調査対象においても肯定的に受け入れられていることから、入試制度改革には一定の成果が認められる」ことが示された。検証から示された課題については、「求める生徒像」や共通選抜と特色選抜の分かりにくさについて、令和7年度に「求める生徒像・選抜方法一覧」を更新し、記載内容や表現等を工夫してより分かりやすいものにする、さらに、選抜日程について、引き続き入学者選抜審議会において十分に審議することが指摘された。今後、この検証結果を踏まえ、現行入試制度について生徒や保護者に分かりやすく示しながら、引き続き公正・公平な高等学校入学者選抜の実施に努めていく。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

齋藤委員

良好な検証結果であったと拝見した。現場にとっても生徒にとってもプラス面が大きくなっているということは何よりであると感じる。結果の課題として残った部分については、今後また検討いただければと思う。

高校教育課長

今後も、一定期間おきながら、この制度のモニタリング等を行い、中学生、保護者、そして高校、中学校と共に良い入試制度とは何かについて検討していきたい。また、改善が必要とされたところについては、特に「求める生徒像」等の見づらさ、分かりづらさというところで指摘をいただいたため、今の中学2年生が受験する令和7年度の入試に向けて、更新作業を進めているところである。こちらも、なるべく早く完成させて、今年の冬ぐらいには仮の形で公表できればと思っている。

#### (4) 令和5年度学校施設等安全点検講習会について

(説明者：保健体育安全課長)

「令和5年度学校施設等安全点検講習会について」御説明申し上げます。

資料6ページを御覧願いたい。本講習会は、令和3年4月に白石市の小学校で防球ネットの支柱折損により児童2名が死傷する事故を踏まえ開催している。目的として、日常的な学校施設等の安全点検のポイントや、問題がみられた場合の対応などを、講義やフィールドワークを通じて、教職員の取組意識及び技術の向上を図り、児童生徒等の事故防止に生かしていくこととしている。今年度で2年目の開催となり、7月には岩沼西小学校を会場に、先日7日には、涌谷高等学校を会場として実施した。講師は、安全点検の参考資料や安全点検動画を作成した際に協力をいただいた白石工業高等学校建築科の教員等である。暑い中で開催であったが、受講者は点検の具体的な方法を質問しながら、熱心に参加していた。今後は、学校での事故防止に資するよう、受講生により各校の先生方に周知を図るとともに、これまで作成してきた安全点検に係る参考資料や映像資料を広く周知していく。

なお、余談になるが、7月の岩沼西小学校での講習会には、文部科学省からたくさんの方々へ視察いただいた。その中には、国のワーキンググループの委員として本教育委員会の小川委員にも、視察団の一員として視察いただいた。この件については、資料配布(3)にも記載しているので御覧願いたい。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

小 川 委 員

今回の視察で、どういう視点で点検すればいいのか大変勉強になった。こうした点検は、専門性を求められると先生の負担となるが、何も点検しないのは問題であり、その折り合い、点検しやすさが大きな課題である。先生に点検していただく際に、考慮すべき点があれば教えていただきたい。

保健体育安全課長

これまで法定点検的に施設の点検はしていたが、日常的に細かいところまで見るということは行っていなかったもので、昨年、今年の研修会の実施は非常に有効であったと思っている。今回の映像や講義の資料はウェブ上で公開しているので、多くの先生がこうした視点を持つことが大事であると考えている。白石市の事故の検証結果では、多くの人の目で見ることが大事だとされており、生徒の視点、保護者の視点も取り入れることを、先生方に啓発していくことも重要であると考えている。

千 木 良 委 員

確かにたくさん目があつたほうが良いという話を市民レベルで聞いている。全国で水の事故が起きているが、白石市でも実は危ない川がある。以前は、「そこは危険だよ」、「遊ぶ前にちゃんと確認してから遊ぼうね」と、ちょっとした声かけを行っていたが、コロナということも相まって、大人から子どもに伝えにくいし、子ども同士でも伝わりにくくなっていると感じる。子どもに対して、どういうところに近づくと危ないとか、なぜ危険なのか、そういうことが伝わる地域になってほしい。大人がそういったことを伝えなければならないはずなのに、そこが抜けている世代がだんだんと保護者世代になっているのかもしれない。しっかりと継承されて事故の予防につながってほしい。

#### 1 2 資料 (配布のみ)

(1) 教育庁関連情報一覧

(2) 令和5年度第39回学習デジタル教材コンクール「文部科学大臣賞」受賞について

(3) 夏休み前までの学校安全・防災の取組について

#### 1 3 次回教育委員会の開催日程について

佐藤教育長 次回の定例会は、令和5年9月7日(木)午後1時30分から開会する。

1 4 閉 会 午後2時36分

令和5年9月7日

署名委員

署名委員